

平成22年2月10日

## 株 主 各 位

埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号  
株式会社オプトエレクトロニクス  
代表取締役社長 俵 政 美

### 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年2月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成22年2月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番  
ラフレさいたま 5階 桃の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第34期（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第34期（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件   |
| 第3号議案 | 補欠取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.opto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成20年12月1日から  
平成21年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの売上高は、85億80百万円（前期比8.3%減）となりました。

所在地別セグメントで業績を示しますと、日本国内は25億69百万円（前期比19.7%減）となりました。主な要因は、一昨年9月以降の世界経済危機の影響により国内OEM先上位3社に対する売上減が引き続き響いたことに加え、その他国内営業全般においても長引く不況感から売上が伸び悩んだことによるものです。米国では、11億26百万円（前期比18.4%減）となりました。営業の拠点を移動し、営業体制の改革を行ったものの、営業体制強化に向けて未だ努力段階であることその他、米国内経済が引き続き低迷した影響を受けたことによるものです。一方、欧州・その他地域は、データコレクタをはじめとしたターミナル製品が堅調に推移し、円高の影響がありながらも現地通貨（ユーロ）ベースで伸びを見せ48億84百万円（前期比2.2%増）となりました。

製品別売上実績では、スキャナ製品は21億63百万円（前期比27.5%減）となりました。一方、ターミナル製品は43億82百万円（前期比8.6%増）となり、モジュールその他においては、20億34百万円（前期比13.0%減）となりました。スキャナ製品の売上減少は、欧州をはじめスキャナ製品群全体で価格競争による販売単価の低下とフィクスマウント製品の需要減退によるものであります。ターミナル製品の売上増加は、当社独自の製品であるデータコレクタが堅調に推移したことと合わせて本年度から本格導入したスマートフォンハンディターミナルも売上に貢献したこともあり、欧州・その他地域でハンディターミナル製品が堅調に伸びたことによるものであります。またモジュール製品の大幅減少は、大手企業の在庫調整が続いたことと長引く世界的不況の影響による需要減が主な要因であります。

利益面では、前期より推進してきた経費削減により販売費及び一般管理費が32億26百万円と前年度から10億65百万円削減できたものの、国内及び

米国の売上減が響いた形となりました。営業損失は、前述の売上減に加え、日本及び米国の在庫評価損による売上原価の増加に伴い2億25百万円となりました。経常損失は2億13百万円の為替差損や和解費用等、当連結会計年度の決算に限って発生した一過性の損失により7億13百万円となりました。当期純損失は、米国の不動産売却による特別損失及び繰延税金資産の取崩し等により7億60百万円となりました。

なお利益面で発生した一過性の損失は当社の概算でおよそ5億27百万円と見ており、この損失が次期35期以降の業績に対して影響は及ぼさないものと見ております。

また、所在地別売上高及び製品別売上高の状況は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 所在地     | 第 32 期<br>(平成19年11月期) | 第 33 期<br>(平成20年11月期) | 第 34 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年11月期) | 前 期 比<br>(%) |
|---------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|--------------|
| 日 本     | 4,046,383             | 3,200,249             | 2,569,812                          | 80.3         |
| 米 国     | 1,557,371             | 1,380,534             | 1,126,566                          | 81.7         |
| 欧 州     | 3,716,078             | 4,363,666             | 4,600,708                          | 105.4        |
| ア ジ ア 他 | 516,479               | 415,685               | 283,795                            | 68.3         |
| 合 計     | 9,836,313             | 9,360,136             | 8,580,883                          | 91.7         |

(単位：千円)

| 製 品      | 第 32 期<br>(平成19年11月期) | 第 33 期<br>(平成20年11月期) | 第 34 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年11月期) | 前 期 比<br>(%) |
|----------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|--------------|
| ス キ ャ ナ  | 3,520,975             | 2,984,312             | 2,163,974                          | 72.5         |
| ターミナル    | 3,321,389             | 4,035,872             | 4,382,068                          | 108.6        |
| モジュールその他 | 2,993,948             | 2,339,952             | 2,034,840                          | 87.0         |
| 合 計      | 9,836,313             | 9,360,136             | 8,580,883                          | 91.7         |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、5億51百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中において取得した金型 3億18百万円

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、資金調達の状況において、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、当社の製造部門及びサービス部門である芦別工場を、新たに設立する「北海道電子工業株式会社」に承継する新設分割を決議し、平成21年6月1日付で実施いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第31期<br>(平成18年11月期) | 第32期<br>(平成19年11月期) | 第33期<br>(平成20年11月期) | 第34期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年11月期) |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(千円)                | 9,140,750           | 9,836,313           | 9,360,136           | 8,580,883                        |
| 当期純利益又は純損失<br>(△)      | 146,411             | 29,689              | 126,950             | △760,889                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>純損失(△) | 27.93               | 5.64                | 24.12               | △144.57                          |
| 総資産(千円)                | 13,689,157          | 16,919,493          | 16,974,118          | 14,447,489                       |
| 純資産(千円)                | 5,180,892           | 5,398,501           | 5,017,383           | 3,694,586                        |
| 1株当たり純資産額(円)           | 984.40              | 1,025.75            | 953.33              | 701.99                           |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金                   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|-----------------------------|-----------------------|----------|---------------|
| 北海道電子工業株式会社                 | 50,000<br>千円          | 100%     | 自動認識装置の製造及び修理 |
| Opticon, Inc.               | 400,000<br>米ドル        | 100%     | 自動認識装置の販売     |
| Opticon Sensors Europe B.V. | 544,536<br>ユーロ        | 100%     | 自動認識装置の販売     |
| Opticon S. A. S.            | 44,000<br>ユーロ         | (100%)   | 自動認識装置の販売     |
| Opticon Ltd.                | 40,000<br>英ポンド        | (100%)   | 自動認識装置の販売     |
| Opticon Sensoren GmbH       | 25,565<br>ユーロ         | (100%)   | 自動認識装置の販売     |
| Opticon Sensors Nordic AB   | 100,000<br>スウェーデンクローネ | (100%)   | 自動認識装置の販売     |
| Opticon S. R. L.            | 51,646<br>ユーロ         | (100%)   | 自動認識装置の販売     |
| Opticon Sensors Pty. Ltd.   | 1,020,408<br>豪州ドル     | (100%)   | 自動認識装置の販売     |
| Opticon Sensores S. L.      | 3,100<br>ユーロ          | (100%)   | 自動認識装置の販売     |

- (注) 1. 議決権比率の( )は、間接所有割合です。  
2. 北海道電子工業株式会社は、平成21年6月1日付で簡易新設分割により設立された会社です。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 日本国内

日本国内の主要事業であるOEM販売は、複数の大手メーカーを中心に実績をあげてきましたが、今後は新たに大手OEM供給先数を増やしていくとともに、新型スキャナ製品や新型ターミナル製品への切り替えを積極的に推進してまいります。

##### ② 海外における事業展開

欧州・その他地域においては、スマートフォンハンディターミナルの販売が本格的に業績に貢献してきており、当社の新しい成長基盤になりつつあります。これらの製品の拡販を進めるとともに、他社に先駆けて展開し堅調に推移しておりますデータコレクタをはじめとする従来のターミナル製品を加え、拡大基調を継続してまいります。米国市場においては、製品カテゴリー別の販売体制を構築できたため、今後は販売力を強化してまいります。

##### ③ 開発戦略

当社グループは、これまでスキャナ製品、ターミナル製品及びモジュールその他製品の開発に注力し、当社グループの安定成長を支える製品を開発してまいりました。今後は、バーコードリーダにPCとケータイ通信、画像処理の機能を付加した、スマートフォンハンディターミナルをはじめ、新たなカテゴリーとしてESL（電子棚札）を加え、差別化を図ることのできる「ニュー・バーコード・ビジネス」製品の開発に対して比重を大きくかけていく方針であります。

##### ④ 生産体制

当期では海外生産拠点への移管が完了し、ドルベースによる生産により、為替の影響を受けにくい生産体制を構築いたしました。併せて海外移管に伴うコストダウンも期待できるため、製品製造原価の低減、在庫水準の引下げを行いながら、今後も製品品質の向上を図ってまいります。

##### ⑤ 管理体制

内部統制システム構築の基本方針に基づき、内部統制システムの維持、向上を図り、金融商品取引法で求められる財務報告に対応できる体制を整えるとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

##### ⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、売上高が前連結会計年度に比べ、7億79百万円減少した結果、営業損失2億25百万円、経常損失7億13百万円を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローも3期連続してマイナスとなっております。さらに、一部の借入金及び社債について契約に付されている財務制限条項に

抵触する事実が発生しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかし、以下の中期事業計画の重点施策を積極的に推進していること、財務制限条項に抵触した借入金については、取引金融機関に今後の中期事業計画について説明し、財務制限条項に抵触したことを事由とした期限の利益を喪失される権利を行使しないことについて了承を得ていること及び取引金融機関とは、協調して良好な関係を維持しており、今後も資金面において、継続的に協力を得られる見通しであることから、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しており、連結計算書類及び計算書類に注記は記載しておりません。

当社グループにおける、35期以降の中期事業計画の重点施策は以下の通りであります。

#### ア．コストダウンと為替変動リスクの軽減による損益の改善

34期下期から中国の外注メーカーでの製品の生産を開始しております。

その結果、35期以降は中国・台湾の安価な労働対価及び調達部品価額の低減により、製品原価の低減が図れる予定であります。これにより、製品の粗利率の向上が図れます。また、当社グループは海外販売比率が高いため、中国・台湾の外注メーカーと当社グループの取引をすべてドル建て取引とすることで、為替変動リスクを軽減します。これらの施策により、損益の改善を図ってまいります。

#### イ．在庫の削減による資金繰りの改善

中国に生産拠点を移管し、今後は、現地メーカーが独自で部品調達を行うこととなり、当社グループで生産に必要な部品を調達し、保有する必要がなくなるため、保有部品は減少します。また、現状、当社グループで保有している部品在庫も今後の製品生産に順次組み込むことによって、削減を図れる見込みであります。このような在庫削減によって資金繰り改善を図ります。

#### ウ．販売戦略による売上高の改善

販売不振の国内営業について営業新体制を構築し、得意先に対するアプローチの相違によりグループ分けを行い、グループごとの営業体制を確立しております。また、市場環境やユーザーの情報をいち早く入手し、案件獲得の機会を広げる努力を行ってまいります。これらの施策により、売上高の増加を図ります。

エ. 販売費及び一般管理費の削減による損益の改善

34期において経費削減を推進してきた結果、販売費及び一般管理費は、32億26百万円と前年度から10億65百万円削減してまいりました。35期以降の販売費及び一般管理費も34期の水準を維持しつつ、一層の経費削減努力を推進してまいります。

オ. 第三者割当増資の実施による財務基盤の改善

平成22年1月18日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株発行に関し決議し、平成22年2月8日に払込完了を予定しております。当該第三者割当増資は研究開発費用の調達を目的としたものであり、新製品開発に係る資金を第三者割当による新株発行によって賄うことにより、借入依存度を低下させ、財務基盤の改善を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成21年11月30日現在）

当社グループは、当社及び国内子会社1社、海外子会社9社で構成され、バーコードリーダー（モジュール、ハンディスキャナ、データコレクタ、ハンディターミナル、スマートフォンハンディターミナル、フィクスマウント）及びその他の周辺機器等の企画、開発、製造、販売、修理、サービス等を行っております。

(6) 主要な事業所（平成21年11月30日現在）

|                             |                                           |
|-----------------------------|-------------------------------------------|
| 株式会社オプトエレクトロニクス             | 本社：埼玉県蕨市<br>蕨事業所：埼玉県蕨市<br>大阪営業所：大阪府大阪市中央区 |
| 北海道電子工業株式会社                 | 北海道芦別市                                    |
| Opticon, Inc.               | 米国 ワシントン州                                 |
| Opticon Sensors Europe B.V. | 本社：オランダ ホーフドルフ<br>台湾支社：台湾 タイペイ            |
| Opticon S. A. S.            | フランス イッシー・レ・ムリノー                          |
| Opticon Ltd.                | イギリス ルートン                                 |
| Opticon Sensoren GmbH       | ドイツ ディーツェンバッハ                             |
| Opticon Sensors Nordic AB   | スウェーデン イェルフエラ                             |
| Opticon S. R. L.            | イタリア カステル・マッジョーレ                          |
| Opticon Sensors Pty.Ltd.    | オーストラリア カリオン                              |
| Opticon Sensores S. L.      | スペイン バレンシア                                |

(7) 使用人の状況（平成21年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 228(16)名 | 41(16)名減    |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 103(6)名 | 75(19)名減  | 38.3歳 | 4.5年   |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前事業年度に比べ75名減少しましたのは、通常の自己都合退職にあわせて、子会社北海道電子工業株式会社への転籍、大幅な組織変更に伴う部署の閉鎖、統合による減員と中途採用の停止によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年11月30日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社埼玉りそな銀行  | 2,219百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,000百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 930百万円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 875百万円   |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 799百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況（平成21年11月30日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 5,263,000株  |
| ③ 株主数        | 2,666名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                                                 | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                                       | 所 有 株 式 数       | 持 株 比 率 |
| 俵 政 美                                                                                 | 1,180,100株      | 22.4%   |
| 株 式 会 社 俵 興 産                                                                         | 422,200         | 8.0     |
| ノーザン トラスト カンパニー エイ<br>ブイエフシーリノーザン トラスト ガ<br>ンジーノン トリーティール クライアン<br>ツ 常任代理人 香港上海銀行東京支店 | 200,000         | 3.8     |
| 俵 公 子                                                                                 | 191,400         | 3.6     |
| 志 村 則 彰                                                                               | 165,000         | 3.1     |
| F P 成長支援 A 号投資事業有限責任組合<br>無 限 責 任 組 合 員<br>フレンドリー・パートナーズ株式会社                          | 130,300         | 2.5     |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                                                   | 120,400         | 2.3     |
| 神 尾 尚 秀                                                                               | 120,000         | 2.3     |
| 氏 家 和 子                                                                               | 64,000          | 1.2     |
| 村 山 晴 美                                                                               | 61,700          | 1.2     |

（注）持株比率は小数点第2位を四捨五入して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年11月30日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 俵 政 美   | 北海道電子工業㈱代表取締役社長<br>Opticon, Inc. 取締役会長                             |
| 取締役会長    | 志 村 則 彰 |                                                                    |
| 取締役副社長   | 神 尾 尚 秀 | Opticon, Inc.<br>代表取締役社長<br>Opticon Sensors Europe B.V.<br>代表取締役社長 |
| 常勤監査役    | 田 中 洋 一 | 北海道電子工業㈱社外監査役                                                      |
| 監 査 役    | 大 徳 宏 教 | 麻布税理士法人代表社員<br>公認会計士<br>カシオ計算機㈱社外監査役<br>㈱ウェザーニューズ社外監査役             |
| 監 査 役    | 穴 田 信 次 | 小津産業㈱社外監査役                                                         |

- (注) 1. 監査役田中洋一氏、大徳宏教氏及び穴田信次氏の3名全員は社外監査役であります。  
 2. 監査役大徳宏教氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 監査役田中洋一氏は、子会社である北海道電子工業㈱の社外監査役も兼職しておりますが、当社グループ以外の兼職はございません。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額                    |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役              | 3名         | 136,109千円              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 11,000千円<br>(11,000千円) |
| 合 計                | 6名         | 147,109千円              |

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額（平成14年2月27日改定）  
 取締役 年額 200百万円  
 監査役 年額 40百万円  
 2. 当社取締役のうち2名はそれぞれ海外子会社の取締役を兼務しており、当該海外子会社から受け取っている役員報酬額は以下のとおりです。  
 Opticon Sensors Europe B.V. 年額 170,126ユーロ  
 3. 当社は、使用人兼務取締役はおりません。  
 4. 取締役の報酬は、すべて社内取締役に対するものであり、社外取締役の報酬については、該当事項はありません。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

| 区分  | 氏名   | 兼職先及び内容                                               | 兼職先との関係                                                                 |
|-----|------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 大徳宏教 | 麻布税理士法人代表社員<br>カシオ計算機㈱<br>社外監査役<br>㈱ウェザーニューズ<br>社外監査役 | カシオ計算機㈱は、当社との間に製品販売等の取引関係があります。麻布税理士法人及び㈱ウェザーニューズは、当社との間に特別な取引関係はありません。 |
| 監査役 | 穴田信次 | 小津産業㈱<br>社外監査役                                        | 小津産業㈱は、当社との間に特別な取引関係はありません。                                             |

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名       | 活動状況                                                                                                                                                                                                          |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 田中洋一 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、議案の審議に必要な質問と豊富な経験に基づく適切な助言・提言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会11回のうち11回に出席し、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。                                         |
| 監査役 大徳宏教 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、公認会計士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会11回のうち9回に出席し、公認会計士としての専門の見地から、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 穴田信次 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、議案の審議に必要な質問と豊富な経験に基づく適切な助言・提言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会11回のうち10回に出席し、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。                                         |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、社外役員の責任限定に係る契約の締結に関する事項は定めておりませんが、今回の定時株主総会において第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合、各社外監査役と当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより有限責任監査法人トーマツとなりました。

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36,892千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,892千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

3. 当社の海外子会社すべての計算書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、法令等の遵守及び社会倫理の実践（コンプライアンス）を業務執行上の重要課題の一つとして位置づけ、その目的達成のため、以下の経営管理システムを用いて継続的に監視する。

#### A. 取締役会及び取締役による意思決定

当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会の開催による多面的な検討を経て慎重に意思決定を行う。重要な経営事項につき、取締役で構成する会議等で審議する。

B. 監査役による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス、適切なリスク管理の確保等業務の適正化に必要な知識と経験を有し、取締役から独立した社外監査役を選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。

C. 社外の弁護士が取締役会に出席することにより、法令遵守チェック体制を実施する。

D. 内部監査を全部署に実施する。

ロ. 当社の役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、レポーティングラインまたは匿名のコンプライアンス・ホットライン経由で社外監査役または社外の弁護士に報告する体制とする。重大性にに応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

イ. 取締役会、その他重要会議等の議事録、稟議決裁書その他職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保管・管理し、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

ロ. 取締役は、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存・管理を適正に行うよう指導するものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、リスク管理基本方針を策定し、適切なリスク管理体制の整備を行うとともに、これを各部門に浸透させる。
  - ロ. 組織横断的リスク状況の監視ならびに全社対応は人事総務グループが行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。
  - ハ. 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、社長を委員長とし必要な人員で組織する危機対策本部を設置するなど危機対応のための規程、組織を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ中期経営目標を柱に年度予算を作成し、全社的な目標を設定する。
  - ロ. 定例取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
  - ハ. 社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。
- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 主要な関係会社に対し、定期的に法令・定款及び社内規程等の遵守状況の監査を実施する。
  - ロ. グループ会社を含めた適正な財務報告を作成し、グループ間取引の適正を図るための必要な措置をとる。
  - ハ. グループ会社独自の業務の適正化のための体制整備について、必要な助言・支援を行う。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- イ. 監査役の職務を補助する組織を人事総務グループとする。
  - ロ. 監査役の監査業務については、原則として内部監査グループが補助する。
  - ハ. 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。

- ⑦ 前号の使用人の、取締役からの独立性に関する事項  
前号⑥所属の使用人の任命、異動、人事考課、懲罰については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、社内の書類・資料等を閲覧することができるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の監査役は、過半数を社外監査役とし、監査役会の独立性を確保するものとする。
- ロ. 監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換、必要な社内会議の出席等、監査役監査の環境整備に努めるものとする。
- ハ. 監査役は、内部監査グループの実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ニ. 監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について監査役が事前に報告を受けることとする。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、企業体質の強化と事業基盤の拡充に必要な内部留保の充実も勘案してバランス良い経営を基本方針としてまいります。

内部留保資金につきましては、当社を取巻く経営環境の強化や、日々進化を遂げている自動認識装置分野において、常にトップレベルの技術力をもつ製品を送り出すための開発資金等として有効な投資を考えており、技術力を基礎に業容の拡大と業界シェア獲得に励み、その結果として株主価値の最大化を実現してまいり所存であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当事業年度の期末の配当金につきましては、上記の方針と当期の決算業績内容を勘案し、誠に遺憾ながら1株当たり0円の無配とすることを決定いたしました。

株主の皆様には、深くお詫びを申しあげるとともに、今後ともご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

## 連結貸借対照表

(平成21年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部         |            |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産     | 8,863,508  | 流 動 負 債         | 6,777,679  |
| 現金及び預金      | 710,011    | 支払手形及び買掛金       | 1,307,602  |
| 受取手形及び売掛金   | 2,454,164  | 短期借入金           | 3,503,699  |
| 商品及び製品      | 2,573,493  | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,273,299  |
| 仕掛品         | 18,563     | 1年内償還予定の社債      | 160,000    |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,612,826  | 未払法人税等          | 16,827     |
| 繰延税金資産      | 39,341     | 設備関係支払手形        | 40,894     |
| その他         | 1,530,030  | その他             | 475,356    |
| 貸倒引当金       | △74,923    | 固 定 負 債         | 3,975,223  |
| 固 定 資 産     | 5,583,980  | 社 債             | 780,000    |
| 有 形 固 定 資 産 | 4,824,716  | 長 期 借 入 金       | 3,164,706  |
| 建物及び構築物     | 2,386,665  | 繰延税金負債          | 30,517     |
| 機械装置及び運搬具   | 219,565    | 負 債 合 計         | 10,752,903 |
| 工具器具及び備品    | 862,016    | 純 資 産 の 部       |            |
| 土地          | 1,151,840  | 株 主 資 本         | 4,166,946  |
| 建設仮勘定       | 204,628    | 資 本 金           | 759,630    |
| 無 形 固 定 資 産 | 443,624    | 資 本 剰 余 金       | 660,271    |
| 投資その他の資産    | 315,639    | 利 益 剰 余 金       | 2,747,045  |
| 投資有価証券      | 17,817     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △472,360   |
| 繰延税金資産      | 152,025    | その他有価証券評価差額金    | △262       |
| その他         | 162,974    | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △472,098   |
| 貸倒引当金       | △17,177    | 純 資 産 合 計       | 3,694,586  |
| 資 産 合 計     | 14,447,489 | 負 債 純 資 産 合 計   | 14,447,489 |

# 連結損益計算書

(平成20年12月1日から  
平成21年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 8,580,883 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,579,391 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,001,492 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,226,556 |
| 営 業 損 失                 |         | 225,063   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 11,526  |           |
| 受 取 家 賃                 | 13,952  |           |
| 受 取 保 険 金               | 3,319   |           |
| そ の 他                   | 2,331   | 31,128    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 206,254 |           |
| 為 替 差 損                 | 213,980 |           |
| 固 定 資 産 除 却 売 却 損       | 9,715   |           |
| 和 解 費 用                 | 88,184  |           |
| そ の 他                   | 1,872   | 520,006   |
| 経 常 損 失                 |         | 713,942   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 減 損 損 失                 | 31,567  | 31,567    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失   |         | 745,509   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 11,155    |
| 法 人 税 等 還 付 額           |         | △57,472   |
| 法 人 税 等 調 整 額           |         | 61,697    |
| 当 期 純 損 失               |         | 760,889   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年12月1日から  
平成21年11月30日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成20年11月30日 残高            | 759,630 | 712,440   | 3,508,396 | 4,980,466   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |             |
| 剰余金(その他資本剰余金の配当)          |         | △52,168   |           | △52,168     |
| 剰余金の配当                    |         |           | △461      | △461        |
| 当期純損失                     |         |           | △760,889  | △760,889    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | △52,168   | △761,351  | △813,519    |
| 平成21年11月30日 残高            | 759,630 | 660,271   | 2,747,045 | 4,166,946   |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |            |                | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|------------------|------------|----------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成20年11月30日 残高            | 1,213            | 35,703     | 36,916         | 5,017,383  |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |            |                |            |
| 剰余金(その他資本剰余金の配当)          |                  |            |                | △52,168    |
| 剰余金の配当                    |                  |            |                | △461       |
| 当期純損失                     |                  |            |                | △760,889   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △1,475           | △507,801   | △509,277       | △509,277   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △1,475           | △507,801   | △509,277       | △1,322,797 |
| 平成21年11月30日 残高            | △262             | △472,098   | △472,360       | 3,694,586  |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 13社

(2) 主要な連結子会社の名称

Opticon, Inc.、Opticon Sensors Europe B.V.、Opticon S.A.S.、

Opticon Ltd.、Opticon Sensoren GmbH、Opticon S.R.L.、

Opticon Sensors Nordic AB、Opticon Sensores S.L.、

Opticon Sensors Pty.Ltd.

北海道電子工業株式会社

(注) 北海道電子工業株式会社を平成21年6月1日に会社分割(簡易新設分割)により新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Opticon, Inc.、Opticon Sensors Europe B.V.、Opticon S.A.S.、Opticon Ltd.、Opticon Sensoren GmbH、Opticon S.R.L.、Opticon Sensors Nordic AB、Opticon Sensores S.L.、Opticon Sensors Pty.Ltd.の決算日は9月30日であります。

連結計算書類作成に当たっては、当該子会社の同日現在の計算書類を使用しております。ただし、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～11年 |
| 工具器具及び備品  | 2年～18年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比して売上総利益は、44,055千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ44,055千円増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更による損益への影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度よりリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

この変更による損益への影響はありません。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 7. 表示方法の変更

### イ. 貸借対照表

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,086,266千円、22,348千円、2,000,557千円であります。

### ロ. 損益計算書

- ① 前連結会計年度までに営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取家賃」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「受取家賃」の金額は6,688千円であります。
- ② 前連結会計年度までに営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は24,717千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

|          |             |
|----------|-------------|
| 売掛金      | 1,108,776千円 |
| たな卸資産    | 904,087千円   |
| 建物及び構築物  | 2,273,067千円 |
| 機械装置     | 2,542千円     |
| 工具器具及び備品 | 15,706千円    |
| 土地       | 1,151,840千円 |
| 計        | 5,456,019千円 |

上記の物件は、短期借入金2,789,299千円、及び長期借入金（1年以内返済予定で短期借入金に計上されているものを含む）2,823,783千円の担保に供しております。

2. 当座貸越契約

連結子会社のOpticon Sensors Europe B.V.において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末のこの当座貸越契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 182,910千円 |
| 借入実行残高  | 32,329千円  |
| 差引額     | 150,581千円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,655,947千円

4. 財務制限条項

イ. 長期借入金のうち133,400千円、及び1年内返済予定の長期借入金のうち44,400千円には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、借入先からの指示に従い、借入金の償還期限にかかわらず直ちに借入債務の全部及び付帯する一切の債務の全部又は一部を弁済することになっております。

① 各年度の決算末日における㈱オプトエレクトロニクスの個別財務諸表の純資産額が1,480,000千円以下となったとき。

② 借入先の書面による事前承認なしに、当社が第三者（当社の代表者、子会社等を含む）に対して578,000千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき。

なお、①についての判定基準の引き下げについて、借入先から平成22年1月28日に同意を得ており、②について、財務制限条項に抵触した場合でも期限の利益喪失の請求に関して、その猶予を与える旨の同意を得ております。

ロ. 社債のうち500,000千円には財務制限条項が付されており、下記財務制限条項の3つのうち2つに抵触した場合、毎月20分の1の分割償還が開始されます。当該条項は以下のとおりであります。

① 連結貸借対照表において自己資本比率が12.5%未満にならないこと。

② 連結損益計算書における営業損益及び経常損益の額が、両方とも同時にマイナスとならないこと。

- ③ 連結財務諸表における有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。年数の計算式は以下のとおりとする。

$$\text{有利子負債償還年数} = (\text{総有利子負債} - \text{正常運転資金「注1」} - \text{現預金「注2」}) \div (\text{税引後当期利益} + \text{減価償却費} - \text{社外流出「注3」})$$

注1 正常運転資金=売掛金+受取手形(割引手形・裏書手形を除く)+棚卸資産-買掛金-支払手形(設備支払手形を除く)。ただし、正常運転資金<0の場合は、正常運転資金=0とする。

注2 総有利子負債-正常運転資金-現預金<0の場合は0とする。

注3 社外流出=役員賞与+支払配当金。

5. 受取手形の割引高は、113,044千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 5,263,000株   | 一株           | 一株           | 5,263,000株   |

2. 自己株式の数に関する事項

該当事項はございません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年2月19日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 52,630千円
- ・ 配当原資 資本剰余金及び利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 10円
- ・ 基準日 平成20年11月30日
- ・ 効力発生日 平成21年2月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はございません。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額 701円99銭
- 2. 1株当たり当期純利益 △144円57銭

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループ連結子会社の以下の資産について減損損失（31,567千円）を計上しております。

| 場所         | 用途   | 種類      | 減損損失     |
|------------|------|---------|----------|
| 米国・ニューヨーク州 | 遊休資産 | 建物及び構築物 | 14,411千円 |
| 米国・ニューヨーク州 | 遊休資産 | 機械装置    | 66千円     |
| 米国・ニューヨーク州 | 遊休資産 | 土地      | 17,089千円 |

当社グループは、連結会社ごとに継続的な収支の把握を行っていることから各連結会社をグルーピングの最小単位とし、遊休資産については、当該資産単位にてグルーピングを行っております。上記資産は、将来の利用が見込まれなくなったため、遊休資産として区分し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却合意価額を使用しております。

(重要な後発事象に関する注記)

平成22年1月18日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株発行に関し以下のとおり決議いたしました。

- (1) 発行する株式の種類及び数  
普通株式 1,315,000株
- (2) 発行価額  
1株につき278円
- (3) 発行価額の総額  
365,570,000円
- (4) 資本組入額  
1株につき139円
- (5) 募集又は割当の方法  
第三者割当の方法による
- (6) 申込期間  
平成22年2月8日
- (7) 払込期日  
平成22年2月8日
- (8) 割当先及び割当株式数  
新株式の全株をF P成長支援C号投資事業有限責任組合に割当
- (9) 資金使途  
研究開発費

# 貸借対照表

(平成21年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,041,331</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>5,907,419</b>  |
| 現金及び預金             | 44,731            | 支払手形                 | 764,401           |
| 受取手形               | 7,495             | 買掛金                  | 661,356           |
| 売掛金                | 689,852           | 短期借入金                | 2,914,400         |
| 商品及び製品             | 1,142,422         | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,267,299         |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,223,775         | 1年内償還予定の社債           | 160,000           |
| 前渡金                | 546,239           | 未払金                  | 37,894            |
| 前払費用               | 33,747            | 未払費用                 | 39,524            |
| 未収入金               | 1,289,403         | 未払法人税等               | 7,765             |
| その他                | 80,562            | 預り金                  | 12,855            |
| 貸倒引当金              | △16,900           | 設備関係支払手形             | 40,894            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,749,195</b>  | その他                  | 1,028             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,556,877</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,915,548</b>  |
| 建物                 | 2,173,882         | 社債                   | 780,000           |
| 構築物                | 108,066           | 長期借入金                | 3,135,548         |
| 機械及び装置             | 179,294           |                      |                   |
| 車両運搬具              | 1,334             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>9,822,967</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 791,484           |                      |                   |
| 土地                 | 1,103,658         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 建設仮勘定              | 199,156           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>967,820</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>443,181</b>    | 資本金                  | 759,630           |
| 借地権                | 234,040           | 資本剰余金                | 660,271           |
| ソフトウェア             | 205,170           | 資本準備金                | 660,271           |
| その他                | 3,971             | 利益剰余金                | △452,080          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>749,136</b>    | 利益準備金                | 16,467            |
| 投資有価証券             | 23,817            | その他利益剰余金             | △468,548          |
| 関係会社株式             | 582,164           | 別途積立金                | 30,779            |
| 出資金                | 20                | 繰越利益剰余金              | △499,328          |
| 従業員に対する長期貸付金       | 1,130             | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>△262</b>       |
| 破産更生債権等            | 16,047            | その他有価証券評価差額金         | △262              |
| 敷金及び保証金            | 143,134           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>967,558</b>    |
| 貸倒引当金              | △17,177           |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>10,790,526</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,790,526</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成20年12月1日から  
平成21年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 3,738,459 |
| 売 上 原 価               |         | 2,815,519 |
| 売 上 総 利 益             |         | 922,940   |
| 販売費及び一般管理費            |         | 1,288,136 |
| 営 業 損 失               |         | 365,196   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 2,310   |           |
| 受 取 家 賃               | 16,040  |           |
| 設 備 賃 貸 料             | 159,000 |           |
| そ の 他                 | 5,551   | 182,903   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 171,890 |           |
| 社 債 利 息               | 11,500  |           |
| 固 定 資 産 除 却 売 却 損     | 2,091   |           |
| 為 替 差 損               | 94,171  |           |
| そ の 他                 | 1,872   | 281,526   |
| 経 常 損 失               |         | 463,820   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 463,820   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 4,728     |
| 当 期 純 損 失             |         | 468,548   |

# 株主資本等変動計算書

(平成20年12月1日から)  
(平成21年11月30日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                |              |            |                 |               |              |              |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------|-----------------|---------------|--------------|--------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金  |                 |               |              | 株主資本計<br>合 計 |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金      | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利益剰余金<br>合 計 |              |
|                                 |         |           |                |              | 別 立<br>積 金 | 途 金             | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |              |
| 平成20年11月30日 残高                  | 759,630 | 694,525   | 17,914         | 712,440      | 16,467     | 30,779          | △30,318       | 16,928       | 1,488,998    |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                |              |            |                 |               |              |              |
| 資本準備金のその<br>他資本剰余金への<br>振 替     |         | △34,253   | 34,253         | —            |            |                 |               |              | —            |
| 剰余金(その他剰<br>余金)の配当              |         |           | △52,168        | △52,168      |            |                 |               |              | △52,168      |
| 剰余金の配当                          |         |           |                |              |            |                 | △461          | △461         | △461         |
| 当 期 純 損 失                       |         |           |                |              |            |                 | △468,548      | △468,548     | △468,548     |
| 株主資本以外の項<br>目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |                |              |            |                 |               |              |              |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | △34,253   | △17,914        | △52,168      | —          | —               | △469,009      | △469,009     | △521,178     |
| 平成21年11月30日 残高                  | 759,630 | 660,271   | —              | 660,271      | 16,467     | 30,779          | △499,328      | △452,080     | 967,820      |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成20年11月30日 残高                  | 1,213            | 1,213                  | 1,490,212 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                        |           |
| 資本準備金のその<br>他資本剰余金への<br>振 替     |                  |                        |           |
| 剰余金(その他剰<br>余金)の配当              |                  |                        | △52,168   |
| 剰余金の配当                          |                  |                        | △461      |
| 当 期 純 損 失                       |                  |                        | △468,548  |
| 株主資本以外の項<br>目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △1,475           | △1,475                 | △1,475    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △1,475           | △1,475                 | △522,653  |
| 平成21年11月30日 残高                  | △262             | △262                   | 967,558   |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

#### ① 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

|          |        |
|----------|--------|
| 建物       | 3年～50年 |
| 機械装置     | 2年～11年 |
| 工具器具及び備品 | 2年～18年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用しております。

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

## 8. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 9. 重要な会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比して売上総利益は、44,055千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ44,055千円増加しております。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度よりリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

この変更による損益への影響はありません。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 10. 表示方法の変更

### イ. 貸借対照表

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括掲記しております。また、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ1,137,692円、4,729千円、1,218,092千円、5,683千円であります。

### ロ. 損益計算書

前事業年度までに営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は5,970千円であります。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 910,729千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 196,219千円 |

#### 2. 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 2,173,882千円 |
| 土地 | 1,103,658千円 |
| 計  | 3,277,540千円 |

上記の物件は、短期借入金2,300,000千円、及び長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）2,823,783千円の担保に供しております。

#### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

|  |             |
|--|-------------|
|  | 2,837,410千円 |
|--|-------------|

#### 4. 財務制限条項

イ. 長期借入金のうち133,400千円、及び1年内返済予定の長期借入金のうち44,400千円には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、借入先からの指示に従い、借入金の償還期限にかかわらず直ちに借入債務の全部及び付帯する一切の債務の全部又は一部を弁済することになっております。

- ① 各年度の決算末日における㈱オプトエレクトロニクスの個別財務諸表の純資産額が1,480,000千円以下となったとき。
- ② 借入先の書面による事前承認なしに、当社が第三者（当社の代表者、子会社等を含む）に対して578,000千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき。

なお、①についての判定基準の引き下げについて、借入先から平成22年1月28日に同意を得ており、②について、財務制限条項に抵触した場合でも期限の利益喪失の請求に関して、その猶予を与える旨の同意を得ております。

ロ. 社債のうち500,000千円には財務制限条項が付されており、下記財務制限条項の3つのうち2つに抵触した場合、毎月20分の1の分割償還が開始されます。当該条項は以下のとおりであります。

- ① 連結貸借対照表において自己資本比率が12.5%未満にならないこと。
- ② 連結損益計算書における営業損益及び経常損益の額が、両方とも同時にマイナスにならないこと。
- ③ 連結財務諸表における有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。年数の計算式は以下のとおりとする。

$$\text{有利子負債償還年数} = (\text{総有利子負債} - \text{正常運転資金「注1」} - \text{現預金}) \\ \text{「注2」} \div (\text{税引後当期利益} + \text{減価償却費} - \text{社外流出「注3」})$$

注1 正常運転資金=売掛金+受取手形(割引手形・裏書手形を除く)+棚卸資産-買掛金-支払手形(設備支払手形を除く)。ただし、正常運転資金<0の場合は、正常運転資金=0とする。

注2 総有利子負債-正常運転資金-現預金<0の場合は0とする。

注3 社外流出=役員賞与+支払配当金。

5. 受取手形の割引高は、113,044千円であります。

#### 6. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

| 保 証 先    | 金額 (千円) | 内 容     |
|----------|---------|---------|
| 北海道電子工業㈱ | 100,000 | 借 入 債 務 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 売上高         | 1,088,396千円 |
| (2) 仕入高         | 500,096千円   |
| (3) 材料有償支給      | 666,944千円   |
| (4) 販売費及び一般管理費  |             |
| 研究開発費の按分負担受入額   | 151,138千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 |             |
| (1) 貸付利息        | 2,163千円     |
| (2) 金型設備等賃貸料    | 159,000千円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

該当事項はございません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| たな卸資産評価損  | 86,915千円          |
| たな卸資産除却損  | 42,353千円          |
| 繰越欠損金     | 380,410千円         |
| 投資有価証券評価損 | 6,245千円           |
| 減価償却費超過額  | 60,625千円          |
| 減損損失      | 29,937千円          |
| その他       | 13,807千円          |
| 小計        | <u>620,295千円</u>  |
| 評価性引当額    | <u>△620,295千円</u> |
| 繰延税金資産合計  | 一千円               |

## (関連当事者との取引に関する注記)

## (1) 役員及び個人主要株主等

| 属性                       | 氏名又は名称 | 住所     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |        | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------------------------|--------|--------|--------------|-----------|-------------------|--------|--------|-----------|----------|----|----------|
|                          |        |        |              |           |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |           |          |    |          |
| 役員                       | 志村則彰   | —      | —            | 当社取締役会長   | (被所有)直接 3.1       | —      | —      | 被担保提供(注1) | 50,000   | —  | —        |
| 役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社 | ㈱俵興産   | 埼玉県川口市 | 50,000       | 不動産賃貸     | (被所有)直接 8.0       | 役員1名   | —      | 被担保提供(注2) | 430,000  | —  | —        |
| 役員                       | 俵政美    | —      | —            | 当社代表取締役社長 | (被所有)直接 22.4      | —      | —      | 債務被保証(注3) | 128,000  | —  | —        |

(注1) 被担保提供は、当社の銀行借入について担保提供(不動産)を受けたものでありますが、被担保提供料は支払っておりません。

(注2) 被担保提供は、当社の銀行借入について担保提供(不動産及び財団抵当)を受けたものでありますが、被担保提供料は支払っておりません。

(注3) 北海道電子工業株式会社の銀行からの借入に対し、債務保証を受けていますが、保証料は支払っておりません。

## (2) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                      | 資本金又は出資金   | 事業の内容又は職業     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |             | 取引の内容          | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------------|------------|---------------|-------------------|--------|-------------|----------------|----------|-----|----------|
|     |                             |            |               |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係      |                |          |     |          |
| 子会社 | Opticon, Inc.               | 400,000米ドル | 自動認識装置の販売     | 100               | 兼任2人   | 当社製品の販売     | 売上(注1)         | 192,307  | 売掛金 | 50,953   |
|     |                             |            |               |                   |        |             | 研究開発費の按分負担(注2) | 35,286   | 未収金 | 29,171   |
| 子会社 | Opticon Sensors Europe B.V. | 544,536ユーロ | 自動認識装置の販売     | 100               | 兼任1人   | 当社製品の販売     | 売上(注1)         | 896,088  | 売掛金 | 14,092   |
|     |                             |            |               |                   |        |             | 研究開発費の按分負担(注2) | 115,852  | 未収金 | 64,284   |
| 子会社 | 北海道電子工業㈱                    | 50,000千円   | 自動認識装置の製造及び修理 | 100               | 兼任2人   | 当社製品の製造及び修理 | 仕入(注1)         | 493,985  | 買掛金 | 191,573  |
|     |                             |            |               |                   |        |             | 材料有償支給(注1)     | 666,944  | 未収金 | 671,479  |
|     |                             |            |               |                   |        |             | 金型・設備等賃借料      | 159,000  |     |          |
|     |                             |            |               |                   |        |             | 債務保証(注3)       | 100,000  | —   | —        |
|     |                             |            |               |                   |        | 被担保提供(注4)   | 383,780        | —        | —   |          |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社製品の販売及び原料支給並びに当社製品の仕入については、市場価格等を参考に、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 研究開発費については、当社グループ全体の発生額を各グループ会社が按分負担する契約を締結しており、この契約に基づき按分負担額を決定しております。

(注3) 北海道電子工業株式会社の銀行借入について債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取及び担保の徴収は行っておりません。

(注4) 被担保提供は、当社の銀行借入について担保提供(不動産)を受けたものでありますが、被担保提供料は支払っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 183円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | △89円03銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

平成22年1月18日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株発行に関し以下の通り決議いたしました。

- (1) 発行する株式の種類及び数  
普通株式 1,315,000株
- (2) 発行価額  
1株につき278円
- (3) 発行価額の総額  
365,570,000円
- (4) 資本組入額  
1株につき139円
- (5) 募集又は割当の方法  
第三者割当の方法による
- (6) 申込期日  
平成22年2月8日
- (7) 払込期日  
平成22年2月8日
- (8) 割当先及び割当株式数  
新株式の全株をF P成長支援C号投資事業有限責任組合に割当
- (9) 資金使途  
開発費用

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月4日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 岡 雅 信 ④  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 塚 弦 ④  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年1月18日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月4日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 岡 雅 信 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 塚 弦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年1月18日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等及び関連部門と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役会の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月4日

株式会社オプトエレクトロニクス 監査役会

|                  |   |   |   |   |   |
|------------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 田 | 中 | 洋 | 一 | Ⓢ |
| 社外監査役            | 大 | 徳 | 宏 | 教 | Ⓢ |
| 社外監査役            | 穴 | 田 | 信 | 次 | Ⓢ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、また、取締役及び監査役に有為な人材を迎えられるよう、会社法第426条及び第427条に定める取締役及び監査役の責任免除制度に基づき、定款に第25条（取締役の責任免除）及び第34条（監査役の責任免除）の規定を新設するものであります。

なお、第25条の規定の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ており、本議案が承認可決された場合、社外監査役全員と責任限定契約を締結する予定であります。

(2) 上記変更に伴い、条数の繰下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第24条（条文省略）<br>（新 設）  | 第1条～第24条（現行どおり）<br>第25条（ <u>取締役の責任免除</u> ）<br>当会社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。<br>②当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合は、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。  |
| 第25条～第32条（条文省略）<br>（新 設） | 第26条～第33条（現行どおり）<br>第34条（ <u>監査役の責任免除</u> ）<br>当会社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。<br>②当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。 |
| 第33条～第40条（条文省略）          | 第35条～第42条（現行どおり）                                                                                                                                                                                                                                                                            |

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | 俵 政 美<br>(昭和23年5月11日生)   | 昭和47年4月 コロンビア貿易㈱入社<br>昭和51年12月 当社設立<br>昭和52年3月 コロンビア貿易㈱退社<br>昭和53年2月 当社代表取締役社長<br>昭和59年3月 Opticon, Inc. 代表取締役<br>昭和62年8月 Opticon Sensors Europe B. V.<br>代表取締役社長<br>平成2年11月 同社代表取締役社長退任<br>平成9年2月 当社代表取締役会長<br>平成13年12月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成19年7月 Opticon, Inc. 取締役会長(現任)<br>平成21年6月 北海道電子工業㈱代表取締役社長<br>(現任) | 1,180,100株       |
| 2         | 志 村 則 彰<br>(昭和15年3月21日生) | 昭和39年4月 カシオ計算機㈱入社<br>平成3年6月 同社専務取締役<br>平成9年6月 同社退社<br>平成12年4月 当社顧問<br>平成12年9月 当社取締役<br>平成13年2月 当社取締役会長(現任)                                                                                                                                                                                                  | 165,000株         |
| 3         | 神 尾 尚 秀<br>(昭和27年3月20日生) | 昭和58年9月 Telecomet Inc. 入社<br>昭和59年9月 同社退社<br>昭和60年9月 Opticon, Inc. 入社<br>平成2年9月 Opticon Sensors Europe B. V. に<br>移籍<br>平成2年11月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成4年11月 当社取締役<br>平成13年12月 当社取締役副社長(現任)<br>平成19年3月 Opticon, Inc. 代表取締役社長<br>(現任)                                                                            | 120,000株         |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 相川 泰 男<br>(昭和32年7月14日生) | 昭和55年4月 東京地方裁判所勤務<br>平成元年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)<br>平成5年4月 相川法律事務所所長弁護士<br>(現任)<br>平成11年5月 グローバル債権回収(株)取締役(現任)<br>平成14年11月 東洋機械(株)監査役(現任)<br>平成15年5月 特定非営利活動法人「医療と法律研究協会」理事(現任)<br>平成16年12月 (株)サティスファクトリーインターナショナル監査役(現任)<br>平成18年4月 (株)エヌジーエル監査役(現任)<br>平成18年5月 特定非営利活動法人「世界人材育成機構(WTTO)」理事(現任)<br>平成20年6月 (株)セフティ・ロード取締役(現任) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社は、法律顧問契約を締結しております。  
 2. 相川泰男氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
 3. 相川泰男氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
 弁護士として培われた専門的知識と企業顧問弁護士としての豊かな経験を、取締役に就任された場合に当社の経営全般に活かしていただくため、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。  
 4. 第1号議案が承認可決され、相川泰男氏が社外取締役に就任する場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。  
 (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
 (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

当社のコーポレートガバナンスの充実を図るため監査役を1名増員し、その新任の監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 古川勝博<br>(昭和41年8月9日生) | 平成4年4月 大和証券㈱入社<br>平成13年8月 大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ㈱入社<br>平成15年7月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ㈱<br>(現大和SMBCキャピタル㈱)入社<br>平成16年12月 同社退社<br>平成17年1月 フレンドリー・パートナーズ㈱<br>設立。代表取締役社長就任(現任)<br>平成18年1月 F P アクセーラコラボレーション<br>(㈱取締役就任(現任)) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古川勝博氏は、社外監査役候補者であります。
3. 古川勝博氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映いただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 第1号議案が承認可決された場合、古川勝博氏は選任後、会社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低限度額を限度として、その責任を負う。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

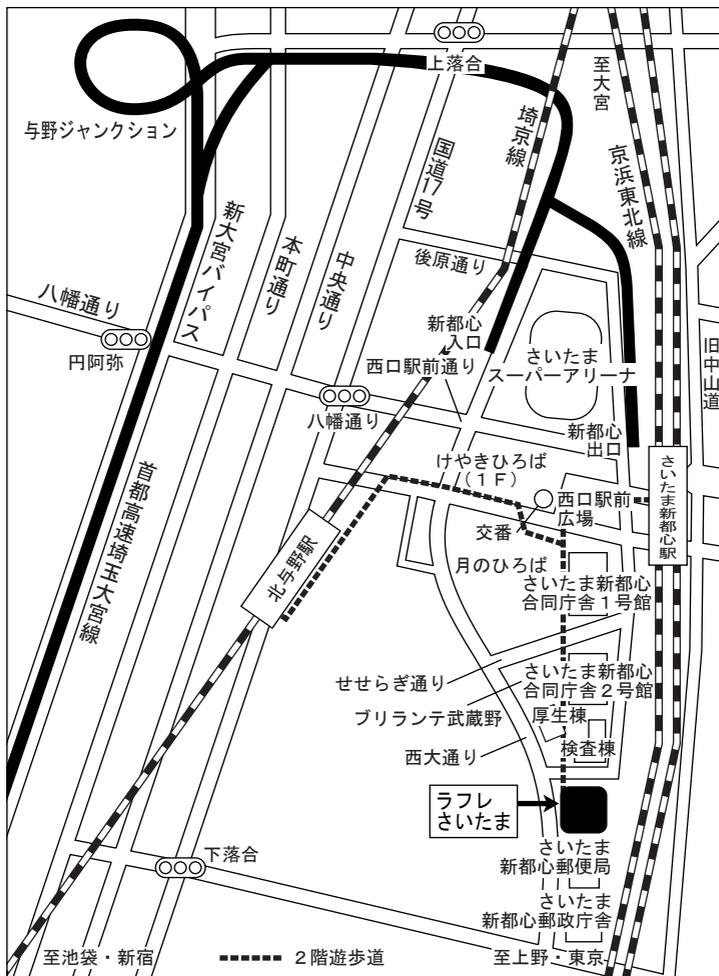


## 株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県さいたま市中央区新都心三丁目2番

ラフレさいたま 5階 桃の間

TEL 048-601-1111



交通 J R京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車徒歩約7分

J R埼京線「北与野駅」下車徒歩約7分

※東北・上越新幹線をご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。

株 主 各 位

証券コード 6664

平成 22 年 2 月 24 日

埼玉県蕨市塚越 4 丁目 12 番 17 号  
株式会社オプトエレクトロニクス  
代表取締役社長 俵 政美

「第 34 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

先日送付させていただきました当社「第 34 回定時株主総会招集ご通知」の一部に誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。なお、訂正箇所は 下線を付しております。

記

(訂正箇所)

連結注記表

25 頁 7. 表示方法の変更

【訂正前】

- イ. 貸借対照表
- ロ. 損益計算書

【訂正後】

- イ. 連結貸借対照表
- ロ. 連結損益計算書

以上